

20th



トピックス

過去最高の
業績を更新

第21回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、本株主総会においてはご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
また、当日会場にご来場いただけない株主様のために、総会の模様をライブ配信し、事前質問の受付を行います。
今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社のウェブサイト(<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>)にてお知らせします。
株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

開催概要

日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分

場所

東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス
紀尾井カンファレンス

決議事項

第1号議案
取締役(監査等委員である
取締役を除く。)4名選任の件

第2号議案
監査等委員である取締役4名選任の件

第3号議案
取締役等に対する
業績連動型株式報酬制度導入の件

アイティメディア株式会社
東証第一部 証券コード：2148

第21回定時株主総会：

新型コロナウイルス感染防止の対応について

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

株主様へのお願い

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご配慮いただき、健康状態に関わらず、本総会の会場への来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願いいたします。
- 本総会については株主の皆様の感染リスクを避けるため、書面による事前の議決権行使を強くご推奨いたします。
- 特に感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は本総会への出席を見合わせることをご検討ください。

ライブ配信

- 当日、本総会に出席できない株主様のためにライブ配信を実施する予定です。会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご覧いただけます。
 - ▶ライブ配信日時：2020年6月25日(木曜日)午前10時から
 - ▶アクセスURL： <https://corp.itmedia.co.jp/ir/>
 - ▶問い合わせ窓口：03-6893-2184
-
- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使、ご質問を承ることができません。
 - 万一何らかの事情により中継を行わない場合は上記ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによるご質問受付のご案内

■ 以下、当社ウェブサイトのご質問・ご意見受付ページをご覧ください。皆様のご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定であります。

▶受付期限 : 2020年6月14日(日曜日)午後6時まで

▶アクセスURL : <https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

来場される株主様へのお願い

■ ご来場の株主様におかれましては、当日は検温などによりご自身の体調をお確かめいただき、感染予防の措置にご配慮いただいたうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

■ 本総会会場では受付前に検温させていただく場合がございます。また、マスクの着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。

お土産品の中止

■ 本総会ではお土産品の配布は中止させていただきます。

その他

今後、本総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社ウェブサイト (<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。



株主のみなさまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、ならびにそのご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、平素より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第21回定時株主総会の招集ご通知を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

当社は、昨年12月28日に創立20周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様のご長年にわたるご支援・ご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げます。

20周年をむかえた第21期は、おかげさまで過去最高の業績を更新することができました。リードジェン事業は、2018年11月より本格稼働を開始いたしました、基盤システム「LeadGen. Business Platform」の効果が発揮され、主力のIT系メディアを中心に大幅な増収増益を実現いたしました。また、成長事業と位置付ける「ねとらぼ」は、2020年3月には月3.1億PVを超え、過去最高記録を更新するなど、事業規模が大きく成長しており、PVの伸長と連動して業績も順調に拡大いたしました。

今後については、新型コロナウイルス感染症の影響で先行き不透明な状況が続くと予測しております。このような環境下で、展示会やセミナー等を自粛する動きは当面続くと思われませんが、一方でこれらの活動をオンラインで代替する動きが急増するなど、企業のマーケティング活動のオンラインシフトは急速に進んでおります。こうした動きに対して、当社はインターネット専門メディアとして、バーチャルイベント・Webキャストなどのオンラインソリューションの提供を通じて、企業のマーケティング活動を支援してまいります。

今後も、株主の皆様のご期待に沿えるよう、インターネットならではのメディアの革新を図り、テクノロジー産業のさらなる発展に貢献し、企業価値の向上を追求して参る所存であります。変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO 大槻 利樹

20th

おかげさまで、
創立20周年を迎えました



記

1. 日 時	2020年6月25日(木曜日) 午前10時 ※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所	東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス ※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第21期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第21期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件
4. その他株主総会招集に関する事項	議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日の3日前(2020年6月21日)までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

※1 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご配慮いただき、健康状態に関わらず、本総会の会場への来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

※2 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

株主総会へのご出席をお控えいただく場合

**郵送で事前に議決権を行使いただけます。**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2020年6月24日(水曜日) 午後6時15分** 到着分まで

●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

●当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

・連結計算書類「連結持分変動計算書」 ・連結計算書類「連結注記表」

・計算書類「株主資本等変動計算書」 ・計算書類「個別注記表」

したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	大槻利樹	代表取締役社長 兼 CEO	再任
2	小林教至	取締役副社長 兼 COO	再任
3	加賀谷昭大	取締役CFO 兼 管理本部長	再任
4	土橋康成	取締役	再任

(注) 1 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 土橋康成氏は、現在および過去5年間において、当社の親会社であるRBJ㈱およびSBメディアホールディングス㈱の代表取締役社長であります。

■取締役の選解任方針

取締役の選解任に際して、取締役会は、下記を中心とする取締役選解任基準を定め、それを満たす人材を取締役候補者に指名しております。

■取締役の選任基準（概要）

- ・ 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- ・ 当社事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ・ 独立取締役にあっては、出身・専門の各分野における実績と見識を有していること

■取締役の解任基準（概要）

- ・ 法令もしくは定款その他当社グループの規程に違反して、当社グループに多大な損失もしくは業務上の支障を生じさせたこと
- ・ 選任基準の各要件を欠くことが明らかとなったこと

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
1 再任	 おおつき としき 大槻 利樹 (1961年6月27日生)	1984年 4月 (株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現 当社) 代表取締役社長就任 (現任) 2000年 4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 取締役就任	取締役会への 出席状況 13回/13回 (100%) 所有株数 372,200株

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

大槻利樹氏は、1999年の当社設立以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
2 再任	 こばやし たかし 小林 教至 (1968年11月18日生)	1991年 4月 (株)博報堂ダブルス入社 1995年 5月 (株)アスキー総合研究所入社 2000年10月 (株)アットマーク・アイティ (現 当社) 入社 2006年 4月 当社執行役員人財メディア事業推進部長就任 2009年 4月 当社常務執行役員人財メディア事業部長就任 2009年 7月 当社管理本部長就任 2011年 6月 当社取締役管理本部長就任 2012年 4月 当社取締役ITインダストリー事業部長就任 2015年 4月 当社常務取締役ITインダストリー事業本部長就任 2015年10月 (株)ユーザラス (現 発注ナビ(株)) 代表取締役社長就任 2016年 6月 当社取締役ITインダストリー事業本部長就任 2016年10月 当社取締役リードジェン事業本部長就任 2018年 4月 アイティクラウド(株)取締役就任 (現任) 2018年10月 当社取締役プロフェッショナル・メディア事業本部長就任 2019年 7月 当社取締役副社長兼プロフェッショナル・メディア事業本部長就任 2020年 4月 当社取締役副社長兼COO就任 (現任) 2020年 5月 発注ナビ(株)取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 発注ナビ(株)取締役 アイティクラウド(株)取締役	取締役会への 出席状況 13回/13回 (100%) 所有株数 96,900株

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

小林教至氏は、当社事業部門の責任者および管理本部長を歴任し、当社の経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
3 再任	 <p>かがや あきひろ 加賀谷 昭大 (1974年9月4日生)</p>	<p>1998年 4月 (株)間組 (現 (株)安藤・間) 入社 2002年 4月 (株)セガ入社 2003年 6月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2005年 4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2008年 7月 当社入社 2012年 4月 当社管理本部長 2015年 4月 当社執行役員管理本部長就任 2015年 6月 当社取締役管理本部長就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド(株)監査役就任 2016年 7月 ナレッジオンデマンド(株)取締役就任 2018年 4月 アイティクラウド(株)監査役就任 (現任) 2019年 7月 当社取締役CFO兼管理本部長就任 (現任) 2020年 5月 発注ナビ(株)監査役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 発注ナビ(株)監査役 アイティクラウド(株)監査役</p>	<p>取締役会への 出席状況 13回/13回 (100%)</p> <p>所有株数 41,400株</p>

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

加賀谷昭大氏は、これまで当社管理本部長を務め、財務・人事・総務・経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
4 再任	 <p>つちはし こうせい 土橋 康成 (1959年8月13日生)</p>	<p>1983年 4月 (株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1998年11月 アットワーク(株) (現 SBアットワーク(株)) 監査役就任 (現任) 2000年 3月 ブロードメディア(株)監査役就任 2001年10月 トライベック・ストラテジー(株)取締役就任 (現任) 2002年 4月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現 当社) 取締役就任 2006年 6月 当社監査役就任 2007年 4月 ソフトバンク クリエイティブ(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 代表取締役社長就任 (現任) 2007年 4月 ソフトバンク メディアマーケティングホールディングス(株) (現 SBメディアホールディングス(株)) 代表取締役社長就任 (現任) 2007年 6月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)取締役就任 (現任) 2008年 6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株) (現 SBヒューマンキャピタル(株)) 代表取締役会長就任 (現任) 2009年 6月 当社取締役就任 (現任) 2016年 4月 ツギグル(株)代表取締役社長就任 (現任) 2019年11月 RBJ株式会社代表取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SBメディアホールディングス(株)代表取締役社長 SBクリエイティブ(株)代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長 ツギグル(株)代表取締役社長</p>	<p>取締役会への 出席状況 13回/13回 (100%)</p> <p>所有株数 8,400株</p>

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

土橋康成氏は、当社の親会社であるSBメディアホールディングス(株)およびその子会社の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役下山達也氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏の3名が任期満了となり、また神寄眞澄氏が辞任されますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任	 <p>たかはし としただ 高橋 利忠 (1957年8月20日生)</p>	1982年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2004年 5月 (株)みずほ銀行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年 4月 同行品川支店長 2011年 1月 ユーシーカード(株)入社 2011年 2月 同社常務取締役就任 2020年 4月 同社取締役常務執行役員就任 (現任、2020年6月26日退任予定)	所有株数 一株
2 再任	 <p>しもやま たつや 下山 達也 (1961年3月17日生)</p>	1983年 4月 東邦生命保険相互会社入社 2000年 5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現SBクリエイティブ(株)) 入社 2002年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)監査役就任 (現任) 2004年 7月 イーブック・システムズ(株)監査役就任 2005年 3月 当社監査役就任 2005年 3月 エヌ・シー・ジャパン(株)監査役就任 2005年10月 ソフトバンク クリエイティブ(株) (現SBクリエイティブ(株)) 取締役就任 (現任) 2005年11月 トライベック・ストラテジー(株)監査役就任 2006年 1月 イーシーリサーチ(株)監査役就任 2007年 4月 ソフトバンク メディアマーケティングホールディングス(株) (現SBメディアホールディングス(株)) 取締役就任 (現任) 2008年 4月 COMEL(株) (現アストラテック(株)) 監査役就任 2013年 6月 アストラテック(株)取締役就任 2016年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2019年11月 RBJ株式会社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) SBメディアホールディングス(株)取締役 SBクリエイティブ(株)取締役管理本部長	所有株数 5,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 さいとう たかし 斉藤 太嘉志 (1962年4月8日生)	1985年 4月 ㈱リクルート (現㈱リクルートホールディングス) 入社 1998年 1月 ㈱メディアファクトリー (現㈱KADOKAWA) 出向 2003年 4月 ㈱リクルート マーケティング局エグゼクティブマネージャー 2007年10月 ㈱リクルートメディアコミュニケーションズ (現㈱リクルートコミュニケーションズ) 出向 経営企画部長 2012年10月 ㈱リクルートマーケティングパートナーズ アド・オプティマイゼーション 推進室 シニアマネージャー 2015年 4月 ㈱リクルートマーケティングパートナーズ退社 2015年 6月 当社社外取締役就任 2016年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	所有株数 一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 さがわ あきお 佐川 明生 (1973年3月12日生)	1999年 4月 司法研修所入所 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所 (現弁護士法人クレア法律事務所) 入所 2002年 4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 2007年 6月 当社監査役就任 2008年11月 ㈱ダブルエー監査役就任 (現任) 2014年 3月 弁護士法人クレア法律事務所退所 2014年 3月 A・佐川法律事務所設立 代表就任 (現任) 2016年 3月 ダーウィンシステム㈱監査役就任就任 (現任) 2016年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2017年 9月 ㈱ハロネット監査役就任 (現任) 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY設立 法定代表者就任 (現任) 2020年 5月 ㈱卑弥呼監査役就任 (現任)	所有株数 3,600株

(注) 1 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏の3氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 高橋利忠氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる金融機関での金融、財務および企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくことを期待するとともに、経営全般の監視を行い、監査の実効性の向上に資することを期待したためであります。

(2) 斉藤太嘉志氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、㈱リクルート (現㈱リクルートホールディングス) における豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識に基づき、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。引き続き当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(3) 佐川明生氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見に基づき、監査等委員である社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。引き続き当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

3 高橋利忠氏は、2020年6月24日開催の第一工業製薬㈱の第156回定時株主総会で同社社外監査役 (非常勤) に就任予定であります。

4 斉藤太嘉志氏は、当社が2015年4月1日付で㈱リクルートホールディングスからキーマンズネット事業を譲り受ける前において、当社の社外取締役または監査役ではなく、かつ、同社の子会社である㈱リクルートマーケティングパートナーズの業務執行者でありました。

5 斉藤太嘉志氏および佐川明生氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって斉藤太嘉志氏が5年、佐川明生氏が4年となります。

6 当社は、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、高橋利忠氏が選任された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

7 当社は、斉藤太嘉志氏および佐川明生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、高橋利忠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の業務執行取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の業績および株価価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額（年額200百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の業務執行取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は、非業務執行取締役1名を除く3名となります。

また、当社の監査等委員会から、本制度の目的、内容等を踏まえ、本制度の導入に賛同するとの意見表明を受けております。

なお、本制度は、業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のみならず、執行役員に関する報酬についても一体として規定しておりますので、「2. 本制度に係る報酬等の額および参考情報」以下の説明は、両者をあわせた制度に関する説明となっております。

2. 本制度に係る報酬等の額および参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

業務執行取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役は、本制度の対象外とします。）および執行役員

(3) 信託期間

2020年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2020年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、203百万円（うち業務執行取締役分として153百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、203百万円（うち業務執行取締役分として153百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、203百万円（うち業務執行取締役分として153百万円）を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

ご参考として、2020年5月20日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額203百万円を原資に取得する株式数は、最大で206,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

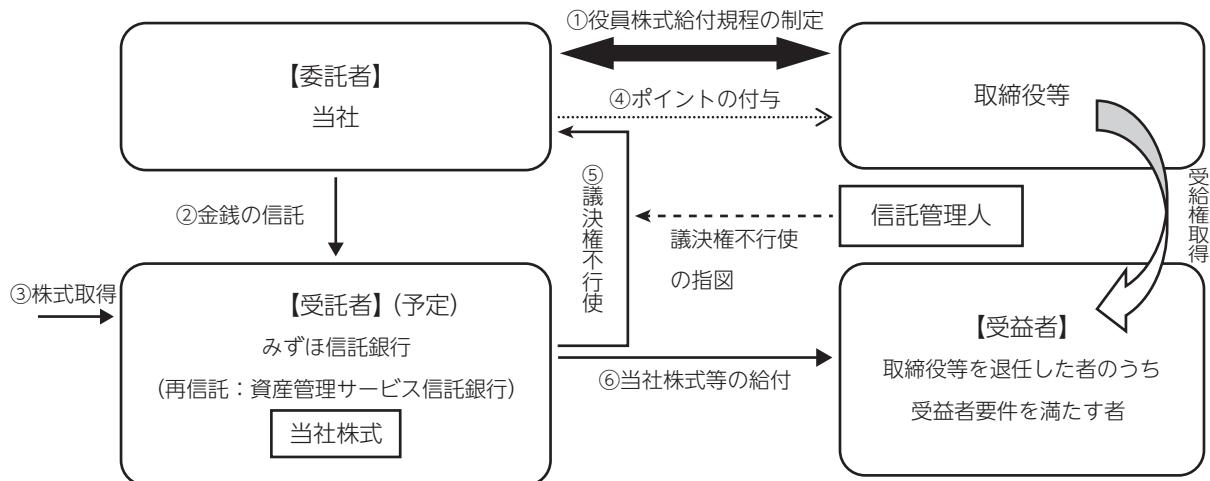
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、原則としてその時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により売却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1 アイティメディアグループの現況

2020年3月期の実績

過去最高業績更新！



(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度比575百万円増 (+12.2%) の52億78百万円となりました。リードジェン事業において主力のIT系メディアが成長したこと、および「ねとらぼ」を中心にメディア広告事業が成長を継続したことで増収し、過去最高の売上収益となりました。前連結会計年度において非常に好調であった第4四半期も含め、すべての四半期で増収となりました。

また、当第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの企業で展示会やセミナー等の自粛が求められ、マーケティング活動の継続が大きな課題となりました。このような状況において、当社は、インターネット専門メディアとして、バーチャルイベント・Webキャストなどのオンラインソリューションを活用したマーケティング手法を顧客へ積極的に提案したことで、第4四半期の業績への影響は軽微となりました。

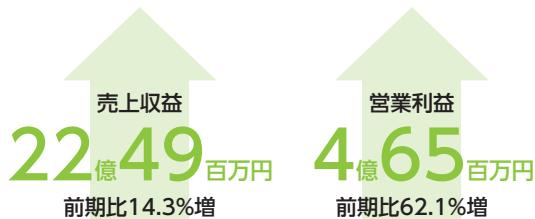
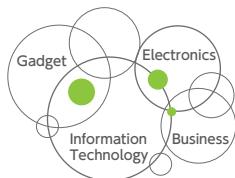
営業利益については、今後の事業拡大を見据えた人員増強などの投資を強化したほか、新型コロナウイルス感染症対策としての社員への一時金支給などのコスト増加がありました。増収により各セグメントで利益率が改善し、前連結会計年度比2億90百万円増 (+33.0%) の11億72百万円となりました。

また、2019年6月28日付でのナレッジオンデマンド株式会社の株式譲渡に伴い、同社事業および株式譲渡に関連する損益は非継続事業に区分のうえ、非継続事業からの当期利益93百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は52億78百万円 (前連結会計年度比12.2%増)、営業利益は11億72百万円 (同33.0%増)、税引前利益は10億68百万円 (同30.9%増) および親会社の所有者に帰属する当期利益は7億80百万円 (同107.2%増) と、いずれも過去最高となりました。

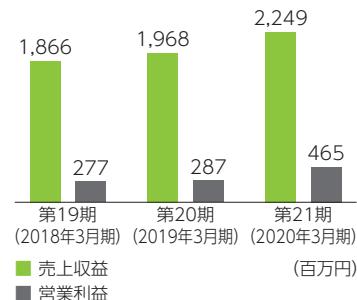
報告セグメント別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。

リードジェン事業

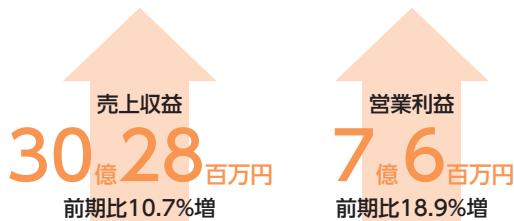
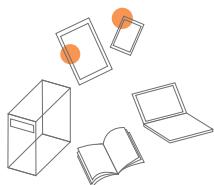


- 主力のIT系メディアを中心に、顧客のマーケティング活動が活発化したこと、および前期に行った基盤システムの刷新によりリード生成能力が向上したことで、売上収益が拡大しました。
- 展示会やセミナー等をオンラインで実現するバーチャルイベントソリューションの売上収益が増加しました。特に第4四半期は、新型コロナウイルスの影響下で、オンラインソリューションの積極的な提案を図ったことで売上収益が大きく伸長しました。

売上収益／営業利益

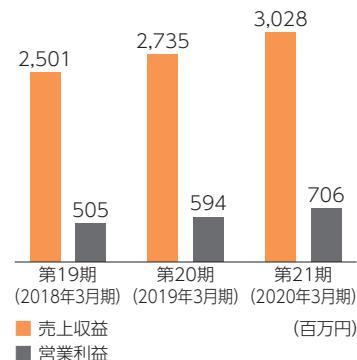


メディア広告事業



- 成長領域と位置付ける「ねとらぼ」が増収を牽引し、ビジネス領域も含めた非IT系メディアが拡大を継続しています。
- ITエキスパート向け技術情報サイト「@IT」において、AI（人工知能）、機械学習を専門とする「Deep Insider（ディープ・インサイダー）フォーラム」を開設しました。
- 「ねとらぼ」の拡大に向けたテーマ特化型サブブランド展開として、8つ目のサブブランドとなる「ねとらぼスポーツ」、データテクノロジーを活用して「ねとらぼ」のコンテンツを強化していく取り組みとして、データ分析によるトレンド情報サイト「ねとらぼ調査隊」を開設しました。

売上収益／営業利益



(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

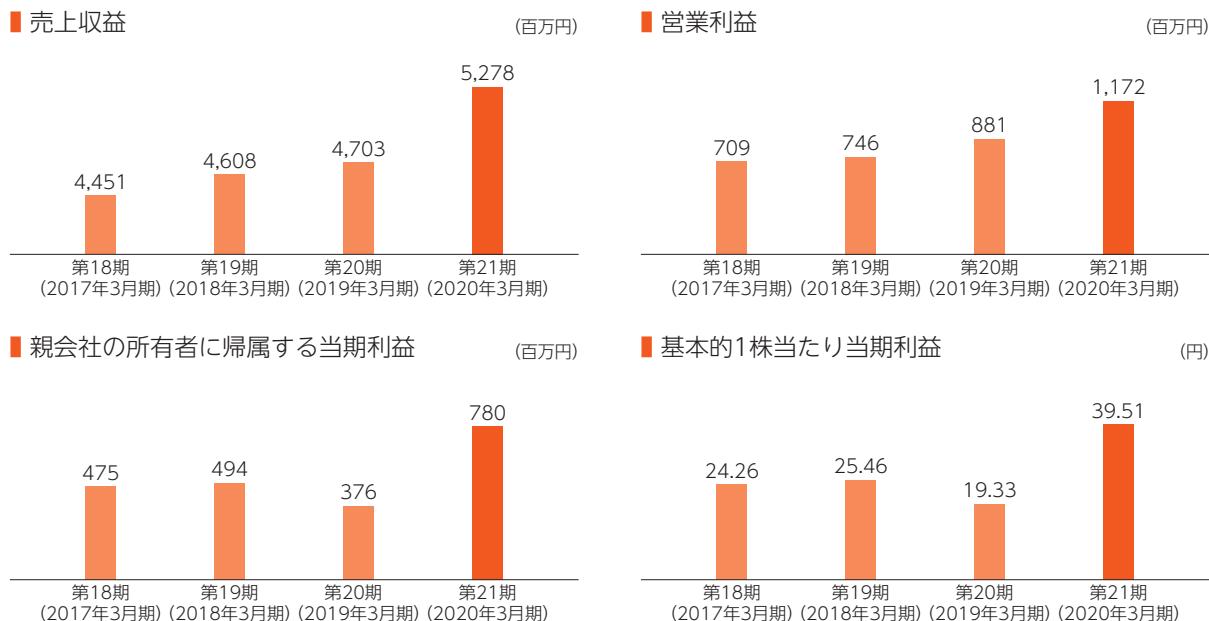
	第18期 (2017年3月期)	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)		第21期 (2020年3月期)
			(非継続事業組替前)	(非継続事業組替後)	(当連結会計年度)
売上収益 (千円)	4,451,405	4,608,805	4,950,155	4,703,481	5,278,570
営業利益 (千円)	709,889	746,028	691,608	881,498	1,172,203
税引前利益 (千円)	709,739	744,088	626,271	816,192	1,068,513
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	475,479	494,298	376,750	同左	780,578
基本的1株当たり当期利益 (円)	24.26	25.46	19.33	同左	39.51
資産合計 (千円)	5,697,412	6,178,334	6,351,737	同左	7,235,085
資本合計 (千円)	4,831,193	5,102,391	5,367,556	同左	5,887,308

(注) 1 当社は、第18期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

2 基本的1株当たり当期利益については、期中平均株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除した株式数を用いております。

3 当社は、2016年7月1日付でナレッジオンデマンド株式会社の株式を追加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

4 当社は、2019年6月28日付でナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を売却し、連結範囲より除外しております。これにより、当連結会計年度より同社を非継続事業に分類しており、非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、当連結会計年度の売上収益、営業利益および税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772	52.8	純粋持ち株会社
ソフトバンクグループジャパン株式会社	24	52.8	中間持ち株会社
ソフトバンク株式会社	197,694	52.8	移动通信サービスの提供等
RBJ株式会社	100	52.8	中間持ち株会社
SBメディアホールディングス株式会社	100	52.8	中間持ち株会社

(注) 2019年11月12日付で、SBメディアホールディングス株式会社は、株式移転により同社の完全親会社となる六本木分割準備株式会社（現RBJ株式会社）を設立いたしました。これに伴い、RBJ株式会社についても新たに当社の親会社に該当することになりました。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
発注ナビ株式会社	55,000	100.0	システム開発案件のマッチングサービス
有限会社ネットビジョン	3,000	100.0	ドメイン保有
アイティクラウド株式会社	255,000	40.0	IT製品レビューメディアの運営

(注) 2019年6月28日付で、連結子会社でありましたナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を売却したことにより、連結子会社より除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、その収益モデルはメディア広告が中心ですが、同時にその多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果として、リードジェンモデルを確立し、メディア広告モデルと共に当社の両輪と位置づけております。強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしております。

当社グループの中期的な成長もリードジェンモデルから生まれるものと見込んでおります。

中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下の3つを重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

① 収益モデルの多元化

- ・最新のテクノロジーやデータを活用し、インターネットならではの新たな収益モデルを開発すること

② メディア領域の拡大

- ・蓄積されたノウハウをもってメディア広告、リードジェンの両モデルにおけるメディア領域の拡大を図ること

③ スマートメディアビジョンの推進

- ・スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること

上記を実現し、企業価値を高めていくため、優先的に対処する課題は以下の通りです。

① リードジェン事業

テクノロジー活用に関する裾野の広がりに合わせて、当社の商品・サービスを展開してまいります。

2018年11月に刷新した新しい基盤システムLeadGen. Business Platform（以下、「LBP」）を通じて、リード生成能力の向上とメディア領域の拡張に取り組み、質・量共に高まる顧客ニーズへの対応を図ってまいりました。同システムがあることで、当社は今後もリードジェン事業を様々なメディア領域に展開することが可能になっています。

今後は既存メディア領域の強化に加え、「LBP」を基盤としたメディア領域の拡張による市場開拓を図ってまいります。具体的には、テクノロジーの利用が活発化しつつある職種や産業に特化した専門メディアを開発し、それら新メディア領域にてリードジェン事業を展開していくことで、新たな顧客層・読者層を拡大し、更なる成長を目指してまいります。

② メディア広告事業

インターネット広告の仕組みの発展を背景に、企業が選択する広告手法も変化をしてきており、近年は特に運用型広告市場が拡大しております。このような環境のもと、当社グループはスマートデバイスやソーシャルメディアに最適化したメディアの拡充等を通じ、運用型広告からの収益拡大を図ってまいります。

当社グループでは、これらの戦略を具現化するメディアとして「ねとらぼ」を開発し、月間3億ページビュー規模となる一大メディアへと成長させてまいりました。また、「ねとらぼ」で培った運用型広告収入モデルの横展開として、2019年12月に、おすすめ製品情報を分かりやすく発信することでネットユーザーの製品選びを支援する新メディア「Fav-Log（ファブログ）」（<https://www.itmedia.co.jp/fav/>）を開設しました。「Fav-Log」は、ネットユーザーの購買行動に紐づく記事の展開を通じて、広告単価を高めて売上成長を図るメディアです。

今後も引き続き、広告単価とページビューを高めるための取り組みを推進いたします。具体的には、「Fav-Log」のような収益性の高い領域でのコンテンツ拡充と、特定テーマにフォーカスした「ねとらぼ」サブブランドメディアの拡張によるページビューの更なる拡大により、将来的にはスマートデバイスに最適化された総合ニュースメディアへの発展を目指してまいります。

③ 経営基盤の強化

当社グループは、テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクルの短期化といった外部環境の変化に即応し、ビジネスモデルの多様化に取り組んでまいりました。今後も、当社グループが持続的な成長を続けるため、土台となる経営基盤の強化を図るべく、システム基盤および人材育成の強化に注力いたします。

システム基盤においては、足元では「LBP」の稼働によりリードジェン事業に効果が出ておりますが、引き続き効率的な業務運営に取り組みます。具体的には、コンテンツ配信システムなどの事業システムの刷新や、業務プロセスの全体最適化など、抜本的な業務の高度化・効率化を進めるための基盤システムへの投資を今後も進めてまいります。

また、人材育成については、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入しましたが、今後も継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

④ 顧客のオンラインシフトへの対応

新型コロナウイルスの世界的なまん延により、グローバル経済の停滞が発生し、今後さらなる経済の悪化が進んだ場合、顧客のマーケティング活動の縮小が懸念されるなど、短期的には当社の業績に影響を与える可能性があります。

一方で、このような状況において、企業活動のオンライン化へのシフトが急速に進んでおり、それらを実現するためのテクノロジーへの注目が高まっております。当社グループでは、リードジェンやオンラインセミナー等、オンラインによるマーケティング活動を支援する商品・サービスを展開しており、新型コロナウイルスによる影響が長期化するなかで、既存のみならず、新規顧客からの問い合わせが急増しております。そのため、社内リソースの適切な配分を行いながら、これら商品・サービスの提供を強化し、顧客のオンラインシフトに対応してまいります。

(5) アイティメディアグループの主要な事業セグメント（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン*保有）および持分法適用関連会社のアイティクラウド株式会社の計4社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

報告セグメント別の概要は次に記載のとおりであります。

報告セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
リードジェン事業	IT&ビジネス分野	[TechTargetジャパン]	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
		[キーマンズネット]		
		[発注ナビ]	情報システム開発会社検索・比較サービス	企業の情報システム開発の発注担当者
	産業テクノロジー分野	[ITmedia マーケティング]	デジタルマーケティングの最新動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に携わる担当者
		[TechFactory]	製造業のための製品/サービスの導入・購買を支援する会員制サービス	製造業に従事するエンジニアや製品・サービス導入担当者
メディア広告事業	IT&ビジネス分野	[@IT] [@IT自分戦略研究所]	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		[ITmedia NEWS] [ITmedia エンタープライズ] [ITmedia エグゼクティブ]	IT関連ニュースおよび企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報システム責任者および管理者
		[ITmedia ビジネスオンライン]	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報	20~30代ビジネスパーソン
	産業テクノロジー分野	[MONOist] [EE Times Japan] [EDN Japan]	産業テクノロジー分野の最新技術解説並びに会員サービス	製造業を中心とした技術者
		[スマートジャパン]	節電・蓄電・発電のための製品検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、システム部、小規模工場経営者
		[BUILT]	建築・建設分野の最新技術解説並びに会員サービス	建築・建設業界の実務者
	コンシューマー分野	[ITmedia Mobile] [ITmedia PC USER] [Fav-Log]	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		[ねとらぼ]	ネット上の旬な話題の提供	流行に敏感なインターネットユーザー

*ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例ITmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

(6) アイティメディアグループの主要拠点等 (2020年3月31日現在)**主要な営業所及び工場**

当社本社 東京都千代田区

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)**① アイティメディアグループの従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
239名 [49名]	2名増 [3名減]

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名 [48名]	14名増 [2名減]	38.8歳	7.8年

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 **60,000,000株**
- (2) 発行済株式の総数 **20,532,600株（自己株式713,036株）**
- (3) 当事業年度末の株主数 **2,404名（前期末比1,497名減）**
- (4) 単元株式数 **100株**
- (5) 上位10名の大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
SBメディアホールディングス株式会社	10,457,400	52.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,478,200	7.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	934,600	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	481,500	2.43
大槻 利樹	372,200	1.88
新野 淳一	367,500	1.85
クレディ・スイス証券株式会社	352,600	1.78
BYN GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	263,700	1.33
J P モルガン証券株式会社	174,530	0.88
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	157,200	0.79

(注) 当社は、自己株式713,036株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年8月18日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	6,836個
保有人数	
当社取締役（監査等委員を除く）	3名
当社取締役（監査等委員）	3名
当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	189名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 683,600株
新株予約権の発行価額	600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	585円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2026年9月30日
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%</p> <p>（b）2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合 行使可能割合：100%</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

4 会社役員の様況

(1) 取締役の様況 (2020年3月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の様況
代表取締役社長 兼 CEO	大槻利樹	(有)ネットビジョン取締役
取締役副社長 兼 COO	小林教至	発注ナビ(株)代表取締役社長 アイティクラウド(株)取締役
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷昭大	アイティクラウド(株)監査役
取締役	土橋康成	SBメディアホールディングス(株)代表取締役社長 SBクリエイティブ(株)代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長 ツギクル(株)代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	神寄眞澄	発注ナビ(株)監査役
取締役 (監査等委員)	下山達也	SBメディアホールディングス(株)取締役 SBクリエイティブ(株)取締役管理本部長 SBヒューマンキャピタル(株)取締役
取締役 (監査等委員)	斉藤太嘉志	—
取締役 (監査等委員)	佐川明生	A・佐川法律事務所 代表
取締役 (監査等委員)	佐藤広一	HRプラス社会保険労務士法人 代表社員

(注) 1 取締役 (監査等委員) 斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏は、社外取締役であります。

2 取締役 (監査等委員) 下山達也氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、神寄眞澄氏を常勤の監査等委員に選定しております。

4 当社は、取締役 (監査等委員) 斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3 (-)	77,287 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	21,649 (14,400)
合 計 (うち社外役員)	7 (3)	98,937 (14,400)

(注) 1 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

2 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。

3 員数につきましては、実際の支給人数を記載しております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるため、役員報酬委員会を設置しております。役員報酬委員会は、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。現在、役員報酬委員会は、代表取締役社長、非業務執行取締役 (非常勤・無報酬) 2名および社外取締役3名の6名で構成されており、代表取締役社長が委員長としております。

役員報酬委員会の構成

当社代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹氏
当社取締役	土橋 康成氏
当社取締役 (監査等委員)	下山 達也氏
当社社外取締役 (監査等委員)	斎藤 太嘉志氏
当社社外取締役 (監査等委員)	佐川 明生氏
当社社外取締役 (監査等委員)	佐藤 広一氏

監査等委員である取締役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、固定報酬とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）佐川明生氏は、A・佐川法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤広一氏は、HRプラス社会保険労務士法人代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 斎藤太嘉志	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、議案審議等につき、豊富なビジネス経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち、13回に出席いたしました。主に内部監査について客観的・中立的な立場から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐川明生	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐藤広一	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 1 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2 各社外役員は、取締役会、監査等委員会の他、事業戦略会議、役員報酬委員会等に出席し、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役および執行役員等の幹部社員の職務執行状況を確認しております。また、代表取締役との定期的および随時の意見交換会を行い、様々な視点からご意見を述べられ、経営の監督を実行しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	一千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬および概算額を含めております。

2 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 過去2年間の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、以下のとおり、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

【コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針】

1. 基本的な考え方

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を経営理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説などの専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社グループが継続的に成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

そのためには、効果的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2. 基本方針

- ① 当社は、株主の権利を尊重し株主が適切に権利の行使ができる環境の整備と株主の平等性を確保するための適切な対応を行います。
- ② 当社は、社会的責任の重要性を認識し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働に向けた取組みを行います。
- ③ 当社は、財務情報や非財務情報について法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組みます。
- ④ 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた役割・責務を適切に果たします。
- ⑤ 当社は、株主との建設的な対話に努め、株主・投資家等からの信頼と評価を得ることを目指します。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

当社グループの取締役および使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」および「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、当社に「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

② 内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役および使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

③ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理および社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関しては、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ①当社グループの取締役および使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標および予算を設定した経営計画を策定しております。
- ②各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策および権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ③月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ④取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ⑤上記④の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策および権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ⑥反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、業務または業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めております。

②当社グループは、上記①の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

③監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役または監査等委員と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(9) 財務報告にかかる内部統制の整備および運用に対する体制

- ①内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築および制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。
- ②取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 重要な会議の開催状況

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令および定款に定められた事項や経営方針および予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、グループ会社の月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。

また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役全体の実効性の評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。

当社取締役、執行役員が出席する「経営会議」は、原則週1回開催し、当社グループ内の重要事項について審議を行いました。

(2) コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査を担当する内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口および内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

(3) リスク管理体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」、コンプライアンスについては、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティに関しては、「チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）」および「情報セキュリティ委員会」を設置し、リスクの属性に応じた検討、対策が行われております。

また、当社グループの役員、従業員を対象に災害を含む緊急時における対応方法および連絡先を記載した「緊急時連絡・対応マニュアル」カードを配布し、有事の際のリスクの最小化に努めております。

(4) 子会社および関連会社の経営管理体制について

子会社および関連会社の経営管理については、当社の役員または社員を取締役または監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社および関連会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

8 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による被害の防止を業務の適正を確保するために必要な事項として、「内部統制システムの整備の基本方針」において、「反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。」と明文化しております。

(2) 整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンスマニュアル」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしています。社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署（管理本部）が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援するとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対して、管理本部は、上記機関に相談し対応することとしております。

9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

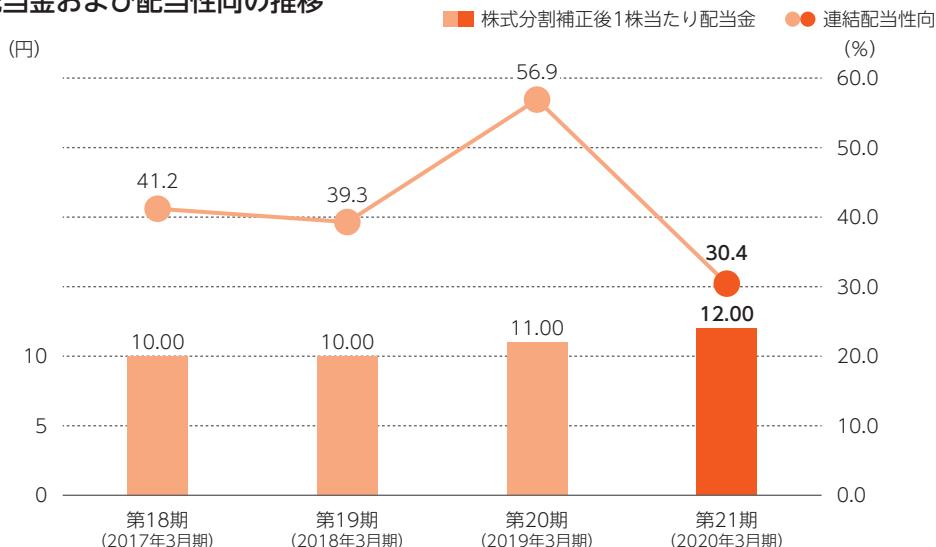
当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

当事業年度におきましては、中間配当として普通配当1株当たり5円に加え、当社創立20周年記念配当1円の合計6円を実施し、期末配当は過去最高益を更新したことから、普通配当1株当たり1円増配の6円とし、年間配当は1株当たり12円となり、2期連続の増配を実施しております。なお、当事業年度の連結配当性向は30.4%となりました。

今後につきましても、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を実施すべく検討していく方針としております。また、内部留保資金の用途につきましても、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

■ 配当金および配当性向の推移



※ 第20期は、記念配当（東証一部市場変更記念配当）1円を含む。
第21期（当期）は、記念配当（創立20周年記念配当）1円を含む。

連結財政状態計算書

(単位：千円)

科目	第21期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第20期 2019年3月31日現在	科目	第21期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第20期 2019年3月31日現在
資産			負債		
流動資産	5,698,634	4,814,611	流動負債	1,273,298	909,803
現金及び現金同等物	4,302,014	3,383,007	営業債務及びその他の債務	267,026	234,988
営業債権及びその他の債権	803,053	824,332	リース負債	218,001	3,937
その他の金融資産	500,008	500,019	未払法人所得税	199,923	124,645
棚卸資産	9,814	26,248	その他の流動負債	588,347	546,231
その他の流動資産	83,743	81,002	非流動負債	74,478	74,377
非流動資産	1,536,450	1,537,126	リース負債	7,373	5,767
有形固定資産	157,857	173,629	引当金	38,600	38,600
使用権資産	229,082	—	その他の非流動負債	28,505	30,009
のれん	415,719	415,719	負債合計	1,347,777	984,180
無形資産	277,958	335,461	資本		
持分法で会計処理されている投資	36,085	54,148	親会社の所有者に帰属する持分	5,887,308	5,402,461
その他の金融資産	296,061	479,476	資本金	1,735,570	1,709,272
繰延税金資産	121,517	75,924	資本剰余金	1,824,058	1,798,192
その他の非流動資産	2,166	2,765	利益剰余金	2,612,258	2,054,062
資産合計	7,235,085	6,351,737	自己株式	△344,454	△344,414
			その他の包括利益累計額	59,874	185,347
			非支配持分	—	△34,905
			資本合計	5,887,308	5,367,556
			負債及び資本合計	7,235,085	6,351,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第21期	(ご参考) 第20期
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
継続事業		
売上収益	5,278,570	4,703,481
売上原価	2,007,994	1,938,519
売上総利益	3,270,575	2,764,961
販売費及び一般管理費	2,099,207	1,886,508
その他の営業損益 (△は費用)	835	3,044
営業利益	1,172,203	881,498
その他の営業外損益 (△は費用)	△1,626	514
持分法による投資損益 (△は損失)	△102,062	△65,851
税引前利益	1,068,513	816,192
法人所得税	379,560	294,578
継続事業からの当期利益	688,952	521,614
非継続事業		
非継続事業からの当期利益又は当期損失 (△)	93,476	△190,370
当期利益	782,429	331,243
当期利益又は当期損失 (△) の帰属		
親会社の所有者	780,578	376,750
非支配持分	1,851	△45,507
当期利益	782,429	331,243

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第21期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第20期 2019年3月31日現在	科目	第21期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第20期 2019年3月31日現在
資産の部			流動負債	883,448	703,342
流動資産	5,636,400	4,717,930	買掛金	81,748	70,387
現金及び預金	4,164,549	3,253,088	リース債務	4,441	3,682
売掛金	754,920	738,107	未払金	185,335	136,376
有価証券	600,000	600,000	未払費用	24,783	12,526
仕掛品	9,814	15,603	未払法人税等	204,287	130,148
前払費用	92,793	73,448	前受金	111,355	100,850
その他	23,072	154,100	預り金	8,559	24,380
貸倒引当金	△8,750	△116,418	賞与引当金	179,104	159,711
固定資産	1,126,929	1,305,888	その他	83,832	65,277
有形固定資産	148,712	162,838	固定負債	45,973	44,367
建物	121,367	132,183	リース債務	7,373	5,767
工具器具及び備品	25,854	30,654	資産除去債務	38,600	38,600
建設仮勘定	1,491	－	負債合計	929,421	747,709
無形固定資産	277,944	384,269	純資産の部		
のれん	－	48,967	株主資本	5,767,139	5,081,883
商標権	2,362	2,402	資本金	1,735,570	1,709,272
ソフトウェア	184,207	226,327	資本剰余金	1,779,103	1,752,805
顧客関連資産	91,015	106,212	資本準備金	1,779,103	1,752,805
その他	360	360	利益剰余金	2,596,919	1,964,219
投資その他の資産	700,271	758,780	その他利益剰余金	2,596,919	1,964,219
投資有価証券	100,464	283,530	繰越利益剰余金	2,596,919	1,964,219
関係会社株式	347,000	263,000	自己株式	△344,454	△344,414
長期前払費用	2,166	2,765	評価・換算差額等	62,666	189,677
繰延税金資産	55,042	13,887	その他有価証券評価差額金	62,666	189,677
差入保証金	195,597	195,597	新株予約権	4,101	4,548
資産合計	6,763,329	6,023,818	純資産合計	5,833,907	5,276,109
			負債純資産合計	6,763,329	6,023,818

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第21期 2019年4月1日から2020年3月31日まで	(ご参考) 第20期 2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	5,082,697	4,558,154
売上原価	1,997,978	1,924,179
売上総利益	3,084,718	2,633,974
販売費及び一般管理費	2,029,394	1,841,169
営業利益	1,055,324	792,804
営業外収益	6,537	5,745
受取利息	2,062	2,338
有価証券利息	90	486
業務受託手数料	3,550	2,560
その他	835	360
営業外費用	3,005	162
支払利息	118	152
為替差損	2,887	9
経常利益	1,058,856	798,388
特別利益	112,750	17,547
無形固定資産売却益	—	1,735
投資有価証券売却益	—	15,812
貸倒引当金戻入益	112,750	—
特別損失	—	243,796
関係会社株式評価損	—	128,079
投資有価証券評価損	—	2,966
貸倒引当金繰入額	—	112,750
税引前当期純利益	1,171,606	572,138
法人税、住民税及び事業税	288,114	224,528
法人税等調整額	14,900	44,400
当期純利益	868,591	303,210

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アイティメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

アイティメディア株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	神 寄 眞 澄	Ⓔ
監 査 等 委 員	下 山 達 也	Ⓔ
監 査 等 委 員	斉 藤 太嘉志	Ⓔ
監 査 等 委 員	佐 川 明 生	Ⓔ
監 査 等 委 員	佐 藤 広 一	Ⓔ

(注) 監査等委員斉藤太嘉志、佐川明生および佐藤広一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第21期 株主通信

2020
春号

2020年3月期は 過去最高業績更新！

■2020年3月期業績

売上収益

5,278百万円

営業利益

1,172百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

780百万円

■2020年3月期の主なトピック

メディア広告事業

「ねとらぼ」が好調持続！

46ページ

リードジェン事業

既存領域強化&新領域へ
展開！

47ページ

創立20周年を
迎えました！

49ページ

メディア広告事業 「ねとらぼ」が好調持続！

目指す姿:スマート&ソーシャルに最適化された 総合ニュースサイト

■ ねとらぼの特徴

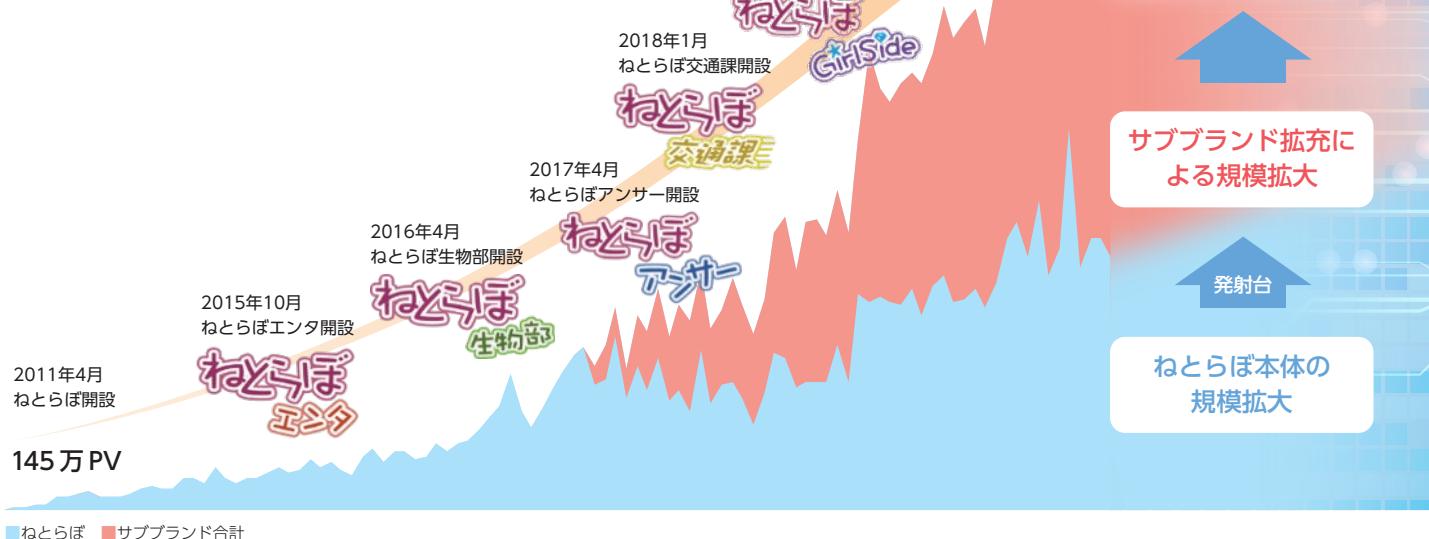
- ・スマート&ソーシャルに最適化
- ・テーマ特化型サブブランド展開
- ・タイアップ広告にて幅広い顧客層との取引拡大

■ ねとらぼの収益モデル

- ・急成長を続ける運用型広告収入が中心
- ・PV数が伸びれば売上も成長

2020年3月、ねとらぼ全体で

3.1 億PV (過去最高！)



リードジェン事業 既存領域の強化と新たな領域への展開

- 新基盤システム「LBP」を通じて顧客ニーズに対応。2019年度は大きく躍進
- 「LBP」を起点として、既存領域の強化・新しい領域へ展開

既存領域

「LBP」により、高度化する顧客ニーズへ対応

顧客

- IT・テクノロジー業界の企業

顧客のターゲット (読者)

- 情報システム導入の意思決定権者
- IT関連技術者

読者へ訴求するメディア



新たな領域

「LBP」を起点とした
対象メディアの拡張による市場開拓

- 産業ごとのDXを支援する企業
- クラウド、SaaS型のITサービス企業

- 一般ビジネスパーソン
- デジタルマーケター

市場拡大見通し

テクノロジーの
広がりに対応して
拡大



LBP

- 「LBP」:LeadGen. Business Platformの略。リードジェンの基盤システム(2018年11月稼働)
- 導入による効果:リード生成能力の向上、対象メディアの拡張



マーケティング活動のオンラインシフトに対応

- 2009年より米国企業と提携し、バーチャルイベントソリューションの提供開始
- 新型コロナウイルス影響下、企業のマーケティング活動が制限
⇒オンラインソリューションを積極的に提案

バーチャルイベント

展示会やセミナーなどのイベントを
ネット上で開催

ITmedia Virtual EXPO

製造・建設・物流／流通業界向けの
バーチャル展示会



Webcast

セミナーや講演をライブ配信に最適な形で提供

Webcast Elite

Live・オンデマンドセミナー配信

webcast^e



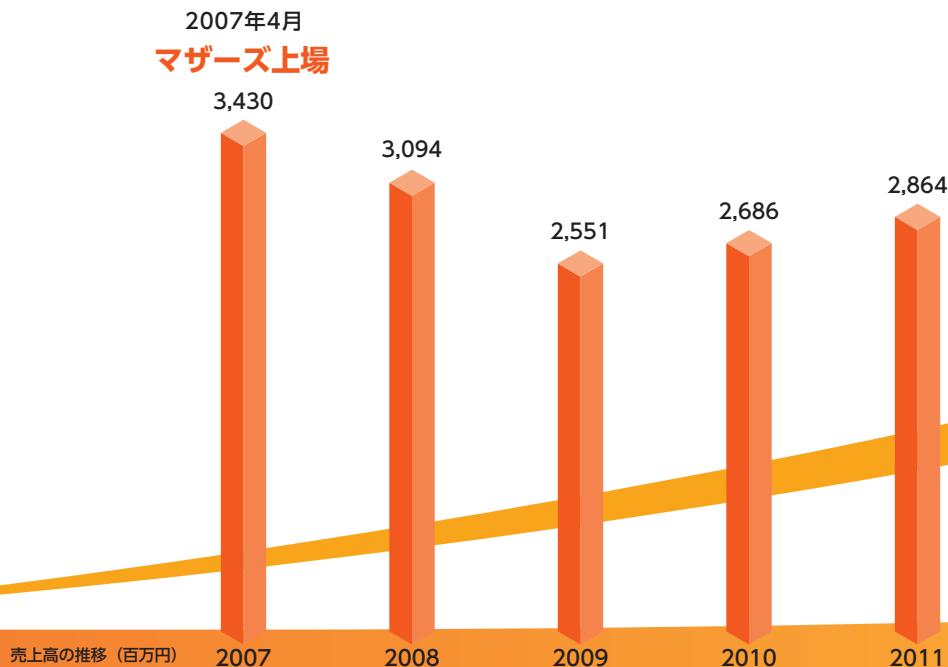
集客も収録も分析もオールインワン
簡単操作で効果的なセミナーを



おかげさまで創立20周年



2019年12月28日に、当社はおかげさまで20周年を迎えました。
ご支援・ご愛顧の賜物と感謝申し上げます。



1999

ソフトバンクグループ初の
オンライン・メディア
企業として誕生

- 1999 ソフトバンク・ジーディーネット株式会社設立
- 2005 商号をアイティメディア株式会社に変更



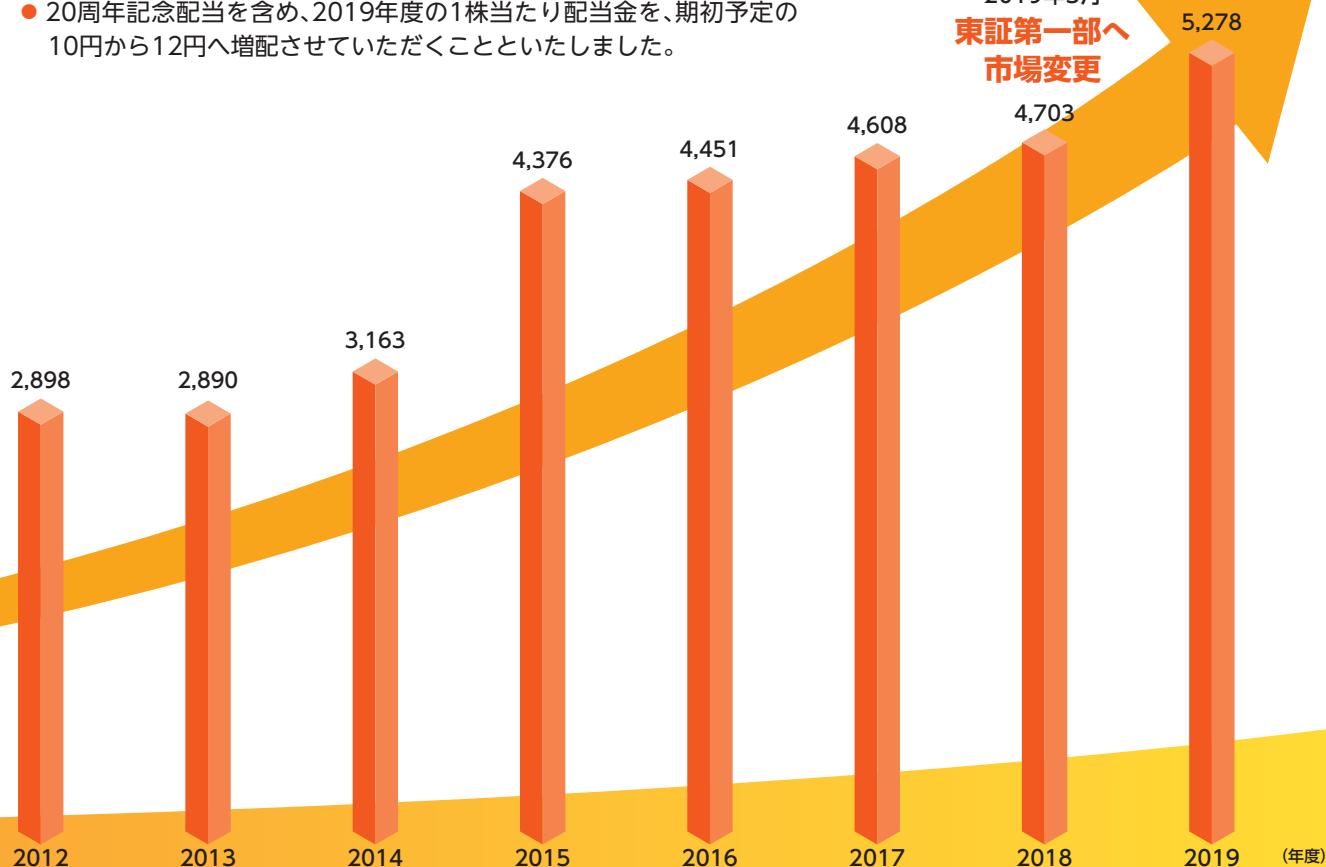
2019年12月28日

創立20周年

増配を決定 (期初予定10円から12円へ増配)

- 20周年記念配当を含め、2019年度の1株当たり配当金を、期初予定の10円から12円へ増配させていただくことといたしました。

2019年3月
東証第一部へ
市場変更



※2014年度以前は日本基準、2015年度以降は国際会計基準(IFRS)に基づき記載しております。

ITmedia
マーケティング

スマートジャパン
Smart Japan

キーマンズネット

ITmediaビジネス
ONLINE

発注ナビ

Tech
Factory

BUILT
Building x IT

Fav-Log[★]
by ITmedia

ITreview

株主総会会場ご案内図

広域MAP



会場

東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス

東京都千代田区紀尾井町1番4号

交通

永田町駅直結・
赤坂見附駅より……………徒歩1分

東京メトロ5路線利用可能

- ▶有楽町線
- ▶半蔵門線
- ▶南北線
- ▶銀座線
- ▶丸ノ内線

ご注意ください 傾斜地につき、入口によって階層が異なります。東側永田町駅側からのお越しをお勧めいたします。

1階 赤坂見附駅 D出口をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「東京ガーデンテラス紀尾井町」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

4階 永田町駅 9-b出口をご利用の場合



エントランスから真っ直ぐ進み、紀尾井タワーの自動ドアに入りさらに進んだ先に「東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス」の自動ドアがあります。